

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

平成 29 年 9 月 11 日

株主各位

大阪府堺市堺区海山町 2 丁 117 番地

浅香工業株式会社

代表取締役社長 古賀 秀一郎

当社は平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会および平成 29 年 6 月 29 日開催の第 113 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合および単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

(1) 株式併合

株式併合の割合	普通株式につき 10 株を 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	400 万株

(2) 単元株式数の変更

単元株式数の変更	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。